

# 容器包装プラスチック（廃プラ）を分別しましょう。

容器包装プラスチック（以下「廃プラ」という。）などの資源ごみは、家庭から出る可燃ごみの中の約半分を占めているといわれています。

廃プラを正しく分別して、可燃ごみの量を減らし、資源のリサイクルにご協力ください。

## 【廃プラの分け方・出し方】

※ 以下の4点の注意事項は、必ず守ってください。

### ☆注意1☆ 容器または包装として使われているプラスチック製品かどうか確認してください。



このプラマークが目印です。食品トレイやお菓子の袋、ラーメンの袋、洗剤の容器や果物を包んでいる発泡スチロールなどが対象です。

※容器や包装の袋に、プラのマークがあることを確認してください。

#### 【出し方のポイント】

- ・ プラのマークの有無を、商品の外箱や包装材全体を見て確認してください。
- ・ 商品にプラのマークが無く、判断がつかないものは、可燃ごみで出してください。

### ☆注意2☆ 他のごみは混ぜないでください。




容器や包装として使われ、プラのマークのあるプラスチック製品が対象になります。

歯ブラシなどの商品そのものや、梱包用のひも、輪ゴムや金具のついたものなどは、絶対に入れないでください。


#### 【出し方のポイント】

- ・ 飲み物のストロー、アイスクリームやプリンなどのデザート用スプーン、洗剤の計量カップ、冷凍用のビニール袋などは、廃プラではありません。また、プラスチックのハンガーも廃プラではありません。
- ・ ペットボトルの本体は、廃プラではありません。（プラスチック製のキャップは、廃プラです。）

### ☆注意3☆ 食べ残しや汚れがあるものは、きれいに 洗い流して、乾かして出してください。

	<p>食品トレイやラーメンのカップなどで食品が残っている場合は、汚れを洗い流して乾かしてください。</p> <p>なお、マヨネーズやケチャップなどのチューブ類は、中が洗えない(洗にくい)もので、においも取れない容器ですので入れないで下さい。</p>	<p>【出し方のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>洗った後は、必ず乾燥させてから出してください。</u></li> <li>・ <u>汚れの落ちにくいものは、可燃ごみで出してください。</u></li> <li>・ <u>チューブ類・レトルトパック類は、可燃ごみで出してください。</u></li> </ul> <p>※ラップや納豆の容器などの洗にくいものも可燃ごみで出してください。</p>
---	--	---

### ☆注意4☆ 無色透明のビニール袋で出しましょう。

	<p><u>小さな袋に入れて大きな袋に入れる「内袋」は、絶対にしないで下さい。</u></p> <p>45リットル程度の大きさの無色透明の袋で出してください。</p> <p>※色付きや半透明の袋は、回収できません。</p>	<p>【出し方のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>内袋とは、袋の中に袋があることです。</u></li> <li>・ <u>回収の時に中身の確認を行いますので、必ず無色透明のビニール袋を使用して、内袋はしないでください。</u></li> <li>・ <u>食品トレーなどを重ねて縛って出すこともしないでください。</u></li> <li>・ <u>ボトル類は、キャップをはずして出してください。</u></li> <li>・ <u>お菓子の袋の中に、他の袋を入れることも内袋になりますのでやめてください。</u></li> </ul>
---	---	--

※風の強い日は、廃フラの袋が飛散しないよう対策をお願いいたします。

※わからない点がありましたら、下記までお問合せください。

田尻町役場 住民部 生活環境課 電話466-5005